

# 田中のりこの議会速報

【発行】 田中のりことみんなの会  
【発行日】 2023年5月29日  
【連絡先】 070-2172-8480(事務所用)  
【MAIL】 tanaka-noriko@live.jp



ブログ みんなの会



まさかの新駅前庁舎建設事業者撤退

## 執行部が議会に説明

5月24日執行部が議会に説明  
改選後、問もない議会には、庁舎整備に  
関する特別委員会がなく、執行部が主催

本会議や委員会での説明なら、会議録  
があり、この一大事を後世にきちんと  
伝えることができたのに残念。



## 質問は事前通告制

## 通告した議員5人だけ

質疑に対する執行部の説明は、  
2庁舎で賃貸と決めた  
「庁舎整備基本構想及び基本計画(改訂版)」  
に基づき検討の繰り返し

説明会を終えて、ひとことという

なにがなんでも庁舎は駅前か

## 5人の質問 Q&A

▼今後どうする？

令和2年6月策定の庁舎整備基本構  
想及び基本計画(改訂版)に基づき、

駅周辺庁舎：駅周辺への整備に向け、

今回の事業化に至らなかつた課題点  
を調査・分析し、整備の手段、手法を  
再度検討

朝日庁舎：駅周辺庁舎の今後の方針

が決まり次第、事業化に向け、事業  
候補者(イオン株式会社)と基本契約  
書を締結

▼事業者が庁舎整備を断念する理由

「提案時の計画と大きく乖離が生じ  
る」とは、具体的には？

提案時は、庁舎棟の他に住宅棟及び  
駐車場棟の整備を行うものとしてい  
たが、建設費高騰等の事業費の増加  
により住宅棟及び駐車場棟の整備が  
困難になったから。

▼2か所に分庁と決めたから駅周辺で  
かたくなにこだわらず、PDCAサイク  
ル(計画・実行・点検・改善)に基づき、見  
直しを含めて検討しては？

駅周辺庁舎には、市の所有する駅前  
駐車場用地(約3,000㎡)での整  
備を基本として、あわせて事業に協  
力的な地権者の土地を活用した一体  
整備についてなど、整備の手段・手法  
について、再検討する。

▼無電柱化工事は？

市道207号線の無電柱化工事は延  
期。富士見通りの工事はすすめる。

▼木更津駅前西口駐車場解体工事は  
延期する。

▼(仮称)市民交流プラザは？

延期する。庁舎整備基本構想・基本計  
画では、駅周辺庁舎に、市民交流ス  
ペース等の複合化を検討とあり、今回、  
市民交流プラザも再検討。

▼中心市街地活性化基本計画では、は  
(仮称)市民交流プラザの補助金からみ  
もあり、目玉だったと思うが、第2期計  
画をつくる業者選びはどうする？

当初の予定どおり行う。補助金要望  
は一旦取り止める。

▼新庁舎オフィス環境整備業者選びは  
駅周辺庁舎の今後の方針が決まり、  
朝日庁舎周辺庁舎の事業化が決定し  
たら、朝日庁舎周辺庁舎のオフィス環  
境整備業務を実施。

▼吾妻公園の複合施設(中規模ホー  
ル・公民館・図書館)の実施計画をつく  
る業者選びは

予定通り、実施する。

▼今後の方針ができるのはいつ頃？

課題点を調査・分析し、整備の手段、  
手法を再度検討し、今後の方針を決  
定する。令和5年6月市議会定例会  
で、報告する。

# 説明会 Q&A (田中の再質問)

再質問は、質問を事前通告していた議員のみと限られていました。以下、田中の再質問に対する回答です。

▶ 駅周辺庁舎の再検討に合わせ、市民交流プラザについても再検討ということだが、再検討とは、何が何でも駅前庁舎とセットなのか

庁舎整備基本計画(改訂版)においても木更津駅周辺庁舎への複合化を検討することとしていることから、引き続き駅周辺庁舎における整備を再検討する。

▶ PDCA(計画・実行・点検・改善)はするのかしないのか。だれがするのか

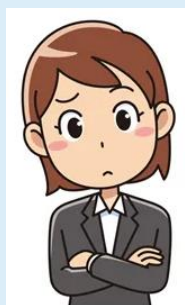
今回の事業化に至らなかったことに対する問題点などを庁内で検証したうえで、駅周辺への整備に向け、整備の手段、手法を再度検討する。

▶ 中心市街地活性化基本計画は、当初の予定どおりにすすめるというが、「市民交流プラザのこと」は、どう考えての予定どおりか

次期中心市街地活性化基本計画における重要な施策で、他にも多くの施策があることから、事業者の選定は予定通り進める。また、計画への位置付けは、駅周辺庁舎の整備を再検討した後に改めて検討する。

▶ そもそも賃貸のほうが安いからと基本構想と基本計画を改訂した。それは検証するのか

必要な条件を整理したうえで、賃借した場合と建設した場合の検証も行う予定である。



そもそも、2つに分庁で賃貸のほうが安いからと基本構想と基本計画(改訂版)をつくった。この計画は、今でも正しいのか、そこを検証しなくてはと思って、再質問したけれど、続きは6月議会質問にて。

▶ PDCAで検証した際、賃貸のほうが安いといえない可能性もある。3月に基金条例を庁舎建設のための基金を庁舎整備に使えるように条例改正をした。万が一、建設となった場合に、この基金は使えるのか使えないのか

庁舎整備基金は、市庁舎の整備に係る事業に要する経費の財源に充てることができることから、建設についても活用できると考えている。

▶ 庁舎整備支援の業務委託をしていた(株)船場は、公募型プロポーザルで1年間、その後随意契約だったが、もう終わっているのか。この支援の業務内容は、(株)新昭和が土地の交渉で難航していることに対して、支援業務はなかったのか

庁舎整備支援業務は、令和4年度に業務を完了し、令和5年度は支援業務委託を実施していない。

支援業務の内容

令和3年度・・・各交渉権者との詳細協議の支援や事業候補者選定のための選定基準等の作成の支援、事業化に向けた協定書の策定支援などである。

令和4年度・・・事業化に向けた協議の支援や事業化に向けた契約支援など。

事業候補者の地権者交渉は、民間での調整なので、支援業務には含まれていない。

▶ 庁舎整備は市民にとって、待たされ続けている。住民への周知、説明はどのように考えているのか。

市民の皆様には、よくお問合せをいただく内容をまとめたQ&Aを市ホームページに掲載し周知を図るほか、駅周辺庁舎の今後の方針が決定後、必要に応じて出前講座などで説明をしていく。

計画  
・庁舎棟  
・駐車場棟  
・住居棟



事業撤退  
・庁舎棟  
・駐車場棟、困難  
・住居棟、困難



庁内で  
検証



6月市議会  
定例会で  
報告予定

議会速報の号外の印刷物は、金銭的・労力的・時間的にも何度も発行できず、WEB版も併用し発行することにしました。